

委 員 会 報 告 書

1 議会運営委員会

- ・ 本定例会の会期を3月5日から3月6日の2日間とする。

2 総務産業常任委員会

- ・ 令和5年 第3回定例会 発議第4号 地域公共交通に関する事務調査

3 閉会中の継続調査申出

- ・ 議会運営委員会
- ・ 総務産業常任委員会
- ・ 社会文教常任委員会
- ・ 議会広報特別委員会

令和7年3月4日

江差町議会議長 萩 原 徹 様

議会運営委員会委員長 室 井 正 行



委員会報告について

令和7年第1回江差町議会定例会における議会運営について、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催期日 令和7年2月14日及び2月25日
- 2 出席者 室井委員長・出崎副委員長・飯田委員・西海谷委員・萩原議長
町理事者（田畑副町長）
- 3 協議結果
 - 1) 審議議案等
 - 委員会報告 5件
 - ・ 総務産業常任委員会[事務調査報告]
 - ・ 議会運営委員会[閉会中の継続調査申し出]
 - ・ 総務産業常任委員会[閉会中の継続調査申し出]
 - ・ 社会文教常任委員会[閉会中の継続調査申し出]
 - ・ 議会広報特別委員会[閉会中の継続調査申し出]
 - 報告 2件
 - ・ 放棄したその他の債権の報告について
 - ・ 和解及び損害賠償額の決定の専決処分について
 - 補正予算 6件
 - ・ 令和6年度江差町一般会計補正予算（第15号）について
 - ・ 令和6年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第4号）について
 - ・ 令和6年度江差町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
 - ・ 令和6年度江差町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
 - ・ 令和6年度江差町水道事業会計補正予算（第3号）について
 - ・ 令和6年度江差町公共下水道事業会計補正予算（第3号）について

（裏面へ）

○ 予算、条例制定改正等 23件

- ・ 令和7年度江差町一般会計予算について
- ・ 令和7年度江差町国民健康保険費特別会計予算について
- ・ 令和7年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について
- ・ 令和7年度江差町介護保険特別会計予算について
- ・ 令和7年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について
- ・ 令和7年度江差町港湾整備事業特別会計予算について
- ・ 令和7年度江差町奨学金特別会計予算について
- ・ 令和7年度江差町水道事業会計予算について
- ・ 令和7年度江差町公共下水道事業会計予算について
- ・ 江差町財政調整基金の処分について
- ・ 江差町犯罪被害者等支援条例の制定について
- ・ 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- ・ 江差町性の多様性の尊重に関する条例の制定について
- ・ 江差町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 江差町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- ・ 江差町職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 江差町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- ・ 江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・ 江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・ 江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・ 江差町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・ 江差町漁業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例について
- ・ 江差町再生可能エネルギー事業の推進と地域との共生に関する条例の一部を改正する条例について

○ その他 4件

- ・ 工事請負契約の締結について
- ・ 町道路線の廃止について
- ・ 町道路線の認定について
- ・ 江差町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

- 人事案件 2件
 - ・ 人権擁護委員候補者の推薦について
 - ・ 人権擁護委員候補者の推薦について

- 町長行政報告
- 令和7年度町政執行方針表明
- 令和7年度教育行政執行方針表明

2) 一般質問通告(9名)

- ・ 室井議員(2-5)、大門議員(1-3)、出崎議員(2-3)、塚本議員(3-5)、西海谷議員(1-2)、飯田議員(1-3)、小梅議員(2-5)、増永議員(2-5)、小野寺議員(2-3)

3) 一般質問について

- ・ 一問一答方式でおこない、質問回数は一問につき再々質問まで、答弁を含め60分の時間制とする。
- ・ 議員の質問はすべて自席で行い、理事者答弁は1問目を演壇、2問目以降は自席で行う。
- ・ 町理事者においては、議員からの質問、質疑に対し議長の許可を得て反問することができる。その場合、議員の答弁も含めて制限時間外とする。
- ・ 一般質問、議案等の質疑で、感想や要望、お礼等、一般質問や質疑から外れる発言のほか、一般質問は事前通告制のため、再質問、再々質問についても、通告書で通告した質問主旨以外の質疑は、厳に慎むこと。

4) 会期について

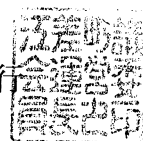
- ・ 3月5日(水)から6日(木)までの「2日間」とする。

令和7年3月3日

江差町議会議長 萩 原 徹 様

議会運営委員会

委員長 室 井 正 行



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・ 次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）までの議会運営に関する事項について
 - ・ 地方自治法第109条第3項に関する事項について
- 2 理 由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和7年3月3日

江差町議会議長 萩 原 徹 様

総務産業常任委員会

委員長 出 崎 太 郎



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件
 - ・ 総務産業常任委員会が所管する事項について
 - ・ 地方自治法第109条第2項に関する事項について
- 2 理 由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで

令和7年3月3日

江差町議会議長 萩 原 徹 様

社会文教常任委員会
委員長 大 門 和 幸



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- | | |
|--------|--|
| 1 調査事件 | ・ 少子化における学校教育に関する事務調査について
・ 社会文教常任委員会が所管する事項について
・ 地方自治法第109条第2項に関する事項について |
| 2 理 由 | 調査未了につき |
| 3 調査期限 | 調査終了まで |

令和7年3月3日

江差町議会議長 萩 原 徹 様

議会広報特別委員会

委員長 出 崎 太 郎



閉会中の継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について、下記により閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第76条の規定により申し出ます。

記

- 1 調査事件 ・ 議会広報発行に関する事項について
- 2 理 由 調査未了につき
- 3 調査期限 調査終了まで